

2009 中間期 ディスクロージャー誌



銀行は、金利だ。

銀行がおもしろくなる。



|| ごあいさつ

SBJ銀行社長の宮村です。SBJ銀行は、2009年7月27日に日本の現地法人として銀行業の営業免許を取得し、9月14日に営業を開始しました。

「SBJとはどういう意味か？」と首をひねられるかもしれませんが、SBJはShinhan Bank Japanの頭字語で、韓国の新韓銀行が日本に設立した銀行であることを表しています。新韓銀行は1982年に主として在日韓国人の資本によって設立された銀行です。設立以来の歴史は28年間と短いものの、顧客満足の徹底や革新的・倫理的な経営、さらには既存の銀行の合併などにより急成長を遂げ、韓国を代表する銀行の一つになっています。

新韓銀行は1986年の大阪を皮切りに、東京、福岡にも支店を開設して、日本国内での業務を行ってきました。しかしながら、日本における業務の更なる拡大と発展を目指すには、日本の現地法人としての銀行を設立することが最善と判断し、既存の3支店を統合して、SBJ銀行の設立に踏切ったわけです。

SBJ銀行の経営理念は「愛される銀行」です。これに加えて、「信頼される銀行」並びに「働きがいがある楽しい銀行」になることも目指しています。また、「日韓経済の架け橋」という当社ならではの役割もしっかりと果たしていくつもりです。

SBJ銀行は営業開始以来、「銀行がおもしろくなる」、「銀行は、金利だ」のキャッチフレーズの下、開業記念定期預金「プレミアム定期」を募集しました。お陰様で大好評を博し、予想を遥かに上回る額の預金をお預かりして、2009年末に募集を終了いたしました。また、お客さまの便宜向上のため、去年は新たに大阪・上本町、東京・上野の支店を開店しました。2010年2月には横浜にも支店を開店する予定です。さらに、2010年2月からウォン預金を発売開始する予定です。

今後とも、役職員一丸となって、さらなる金融商品やサービスの拡充に努力し、真にお客さまのお役に立ち、「愛される銀行」を目指して取り組んで参りますので、どうかSBJ銀行をご愛顧いただきますように、よろしくお願い申し上げます。

2010年 1月

株式会社SBJ銀行

代表取締役社長 **宮村 智**



SBJ銀行の概要

■ 経営理念



■ 当社の概要 (2009年9月30日現在)

■ 概要

名	称	株式会社SBJ銀行 (英文) Shinhan Bank Japan			
所	在	地	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号城山トラストタワー9階		
代	表	者	代表取締役社長 宮村 智		
開	業		2009年9月14日		
資	本	金	等	200億円	
発	行	株	式	数	20,000,000,000株
従	業	員	数	103人	

■ 本店及び支店所在地

本	店	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号	城山トラストタワー9階			
東	京	支	店	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号	城山トラストタワー9階	
上	野	支	店	東京都台東区東上野一丁目14番4号	野村不動産上野ビル8階	
大	阪	支	店	大阪府大阪市中央区南船場四丁目4番21号	りそな船場ビル3階	
上	本	町	支	店	大阪府大阪市中央区上本町西五丁目3番5号	上六Fビル6階
福	岡	支	店	福岡県福岡市中央区天神二丁目14番13号	天神三井ビル8階	

■ 株主構成

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社新韓銀行	20,000,000,000株	100%

■ 取締役、監査役及び執行役員一覧

代表取締役社長	宮村 智	取締役(非常勤)	洪 性均
取締役副社長	朴 重憲	社外取締役	小林 英三
取締役副社長	岸本 隆	社外取締役	杉山 淳二
取締役	晋 玉童	監査役	大原 清一郎
取締役	金 載祐	社外監査役	山田 庸男
取締役	李 孝善	社外監査役	亀岡 義一

■ ■ 行動規範

- **顧客価値創造** || 私たちはいつもたゆまぬ研究開発により、お客さまとともに新たな価値を創造して行きます。
- **正直と信頼** || 私たちは正直に信頼を積み重ね、社会発展のためにつくします。
- **オーナーシップ** || 私たちはオーナーシップ精神と責任感をもって全ての仕事に最善をつくします。
- **チームワーク** || 私たちはチームワークと金融グループネットワークにより最高のサービスを提供いたします。
- **変化と挑戦** || 私たちは常に変化と挑戦によりワールドクラスを目指します。

■ ■ 沿革

■ 新韓銀行の日本での活動

1986年 3月	新韓銀行大阪支店開設
1988年 6月	新韓銀行東京支店開設
1997年 9月	新韓銀行福岡支店開設
2004年 3月	博多港国際ターミナル両替所開設
2004年 6月	羽田空港両替所開設
2006年 4月	朝興銀行と合併

■ SBJ銀行の活動

2009年 9月	(株)SBJ銀行(Shinhan Bank Japan) 設立と同時に新韓銀行東京支店、同大阪支店、同福岡支店の各事業を譲受け銀行業開始
2009年 11月	上本町支店開設
2009年 12月	上野支店開設

■ 新韓銀行の歴史

1897年 2月	韓城銀行設立
1943年 10月	東一銀行と合併 (朝興銀行に商号変更)
1982年 7月	新韓銀行設立
1989年 11月	新韓銀行韓国証券取引所へ株式上場
2001年 9月	新韓金融持株会社設立
2006年 4月	新韓銀行と朝興銀行の合併
2008年 6月	中国に現地法人設立
2008年 6月	"2008韓国サービス大賞" 銀行部門大賞受賞(5年連続)
2009年 3月	カナダに現地法人設立
2009年 4月	Global Finance誌, "The 2009 World's Best Emerging Market Banks in ASIA" 選定
2009年 6月	カザフスタンに現地法人設立
2009年 9月	日本に現地法人(SBJ銀行)設立

■ ■ 新韓グループネットワーク



■ ■ Contents

SBJ銀行の中間期までの取組み トピックス	04	主要な取引手数料 手数料	14
SBJ銀行の組織運営体制 ガバナンス体制	06	SBJ銀行のネットワーク 組織図とネットワーク	15
SBJ銀行のサービス内容 取扱商品・サービス一覧	12	SBJ銀行の財務内容 資料編	17

|| トピックス

■ 2009年9月14日、「SBJ銀行」営業開始



左は、SBJ銀行代表取締役社長 宮村智氏。
右は、親会社である新韓銀行銀行長 李伯淳氏。

当社は、2008年3月26日に現地法人設立のため、プロジェクトチームを立ち上げました。その後、1年余り、当局と折衝を重ね、2009年7月27日に銀行免許を取得し、同年9月14日付で銀行の業務を開始いたしました。

また、同日付で、新韓銀行東京支店、同大阪支店、同福岡支店の銀行業務を全て引き継ぎました。SBJ銀行は、日本における業務の更なる拡大と発展を目指すため、新韓銀行の100%出資を受けて新たに現地法人銀行として営業を開始しました。

今後も、お客さまの協力をいただきながら、役職員一丸となって、さらなる業容の拡大を図るとともに、支店網の拡充やインフラの整備に注力し、真にお役に立つ銀行として、皆様に愛される銀行を目指して取り組んでまいります。

■ 日本開業記念期間限定「プレミアム定期」預金キャンペーンの実施

SBJ銀行は営業開始以来、「銀行がおもしろくなる」、「銀行は、金利だ」のキャッチフレーズの下、日本開業記念定期預金「プレミアム定期」を募集しました。お陰様で大好評を博し、予想を遥かに上回る、3万件以上もの新規お取引をいただき2009年12月30日に募集を終了いたしました。

特に、5年もの2.0%と好金利の定期預金は、多くのお客さまからご支持をいただきました。

An advertisement for SBJ Bank's 'Premium Regular Savings' campaign. It features a silhouette of a person in a suit with arms raised against a bright, glowing background. The text '銀行は、金利だ。' (Banks are interest.) is prominent. A large '2.0%' is shown, indicating the interest rate. Below the main text, there is a table with details about the campaign, including the period (September 14, 2009, to December 30, 2009) and the interest rate of 2.0% for 5-year terms. The SBJ Bank logo is at the bottom right.

■ 新店舗オープンのお知らせ

当社は、お客さまの更なる利便性向上のため、2009年11月25日に大阪・上本町に、同年12月22日に東京・上野に、それぞれ支店を開設いたしました。また、2010年2月には横浜にも支店を開設する予定です。当社は、今後もお客さまに対する営業ネットワークの拡大に努めてまいります。



上本町支店開店記念式典の様様。

● 皆さまからのSBJ銀行への疑問・質問にお答えします。

■ ■ 金融円滑化に関する取組み（予定）


当社では、「顧客から愛される銀行」の経営理念の下、お客さまへの円滑な資金供給を、最も重要な社会的役割の一つと位置付け、これまでも中小企業等のお取引先の経営実態に応じて、資金需要、返済条件見直し等のご要望等に応じてまいりました。今般、いわゆる「金融円滑化法」の成立を受け、中小企業および個人事業主の皆さまや住宅資金の借り入れをご利用いただいているお客さまへの更なる支援強化を図るため、2010年2月1日よりP.11に記載される取組みを実施する予定です。なお、P.11に記載される金融円滑化への取組みは、「金融円滑化法」第7条で定められた説明書類ではなく、当社の自主的な取組みとして開示するものです。

■ ■ ウォン預金の取扱いの開始（予定）について

当社は、2010年2月、現地法人としては、初めてとなる「ウォン普通預金」、「ウォン定期預金」（「ウォンダブル定期」）の取扱いを開始する予定です。本商品の販売にあたっては、「ウォンダブルくん」というイメージキャラクターを採用するとともに、その販売を記念いたしまして、キャンペーンも同時に展開する予定です。内容は、店頭でのFeliCa端末に携帯電話をかざすと、来店回数に応じてポイントを獲得でき、ポイントの数に応じてノベルティグッズをプレゼントさせていただくというものです。なお、最高は「10万円相当の韓国旅行クーポン抽選権」となっております。

キャンペーン概要（予定）


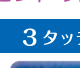

窓口で専用端末に携帯電話でタッチをするだけ！
※専用端末からキャンペーンサイトへのアクセスは、FeliCa 端末対応の携帯電話のみになります。
FeliCa 端末非対応の携帯電話からは、QRコードからのアクセスとなります。



キャンペーン専用サイトにアクセスをして、ポイントを貯めていきます。
※友人紹介で1タッチGET！詳細は、キャンペーンサイトをご覧ください。 ※窓口からの応募は1日1回までとさせていただきます。

3ポイント獲得で豪華賞品プレゼントのチャンス！

※抽選への応募は一人程度でも可能です。

 1タッチ！ 携帯クリーナープレゼント	 3タッチ！！ 韓国旅行2泊3日 応募資格獲得！ 抽選で、 毎月ペア1組2名様（総勢6名様） ご招待！
 2タッチ！ 待ち受け画像プレゼント <small>※画像は毎月変更いたします。</small>	

ガバナンス体制

コーポレートガバナンス

取締役会

取締役9名（うち社外取締役2名）で構成し、経営方針・経営計画、戦略目標、リスク管理方針、内部管理（法令等遵守、顧客保護、統合リスク管理、内部監査）の基本方針等、経営上の重要な方針を決定しております。また、業務執行にあたる代表取締役及び各取締役をそれぞれ監督しております。取締役会は原則月1回開催しております。

監査役会

当社は、監査役会制度を採用しております。監査役は3名（うち社外監査役2名）で構成されています。監査役は、取締役会その他重要な会議への出席や業務および財産の状況に関する調査等を行い、取締役の職務の執行を監査しています。監査役会は原則月1回開催しています。

外部監査

当社は年1回以上、会計監査人による外部監査を受けることとなっております。取締役会、監査役会に監査結果を報告することとしております。

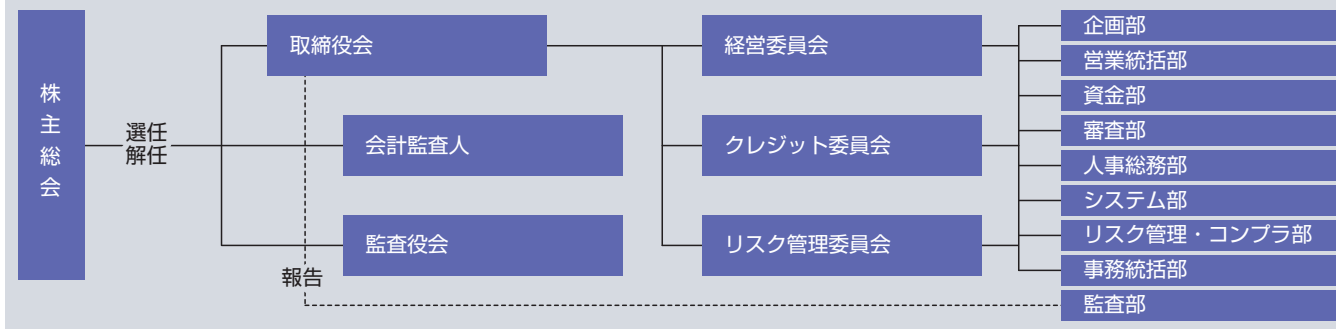
経営委員会及び各種委員会

経営委員会及び各種委員会は、取締役会の下部組織として、担当取締役及び担当部署長を中心としたメンバーにより、経営における重要な事項を審議および決議しており、意思決定の迅速性とガバナンスの確保を図っております。経営委員会は原則月1回開催しており、ALMを始めとする諸事項についての検討を行っております。経営委員会及び各種委員会は、専門部署の担当役員が委員長を務めており、各分野の一定の事項について専門的・統合的に検討しております。経営委員会及びリスク管理委員会は原則月1回開催しており、クレジット委員会は、原則週1回開催しております。

内部監査

他の業務執行部門から独立した監査部は、取締役会で承認を受けた内部監査方針、内部監査規程、内部監査実施要領、内部監査実施細則および内部監査計画に基づき、部署別・営業店別監査に加えて、テーマ別監査、オフサイトモニタリング等の方法により実効性のある監査を実施しています。

コーポレートガバナンスに関する事項



● A1. 「Shinhan Bank Japan」の頭字語で、韓国の新韓銀行が日本に設立した銀行であることを表しております。

■ 法令等遵守態勢

■ 基本方針

- ・当社では、コンプライアンスの基本方針である「法令等遵守方針」、年度毎に策定されるコンプライアンス実現のための具体的計画である「コンプライアンスプログラム」を、取締役会にて決定し、それに基づいたコンプライアンスの実践を図っております。また、法令等遵守に対する経営陣の積極的関与、コンプライアンスチェックの強化、営業店へのコンプライアンス指導徹底に重点を置き、法令等遵守態勢の一層の確立に日々取り組んでおります。今後も、金融機関としての公共的使命と社会的責任の重さを考慮し、法令等遵守の徹底とコンプライアンス態勢の整備に努めてまいります。

■ コンプライアンスマニュアル

- ・当社では、法令等遵守とコンプライアンス態勢徹底のため、取締役会による決議を経て「コンプライアンスマニュアル」を制定しております。この「コンプライアンスマニュアル」には、「行動憲章」を収めるとともに、役職員が遵守すべきコンプライアンス上のポイントなどを示し、全職員に配布し、マニュアルの周知徹底を図っております。

■ 反社会的勢力排除に向けた取組み

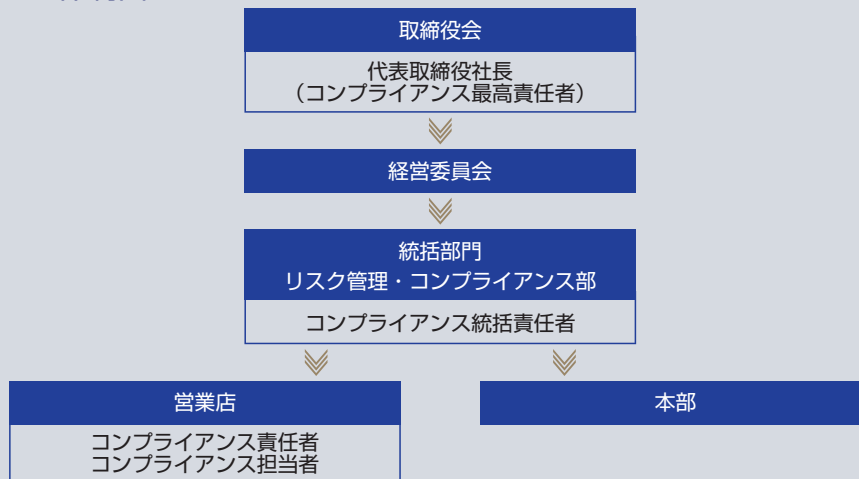
- ・当社では、反社会的勢力に対する取組みとして「反社会的勢力への対応に関する方針」「反社会的勢力への対応に関する規程」を制定し、全職員に周知徹底を図っております。また、所管警察署等の外部機関と連携し、反社会的勢力排除に向けた態勢の強化に努めております。

■ コンプライアンス態勢

- ・当社は、当社全体のコンプライアンス統括部署としてリスク管理・コンプライアンス部を置き、代表取締役社長をコンプライアンス最高責任者、リスク管理・コンプライアンス部長をコンプライアンス統括責任者とし、営業部門から独立した部門としてコンプライアンス業務全般を統括しており、法令等違反が起きた場合はリスク管理・コンプライアンス部が原因究明、再発防止策を策定し対処する体制としております。また、営業店には、コンプライアンス責任者、コンプライアンス担当者を配置し、日常の営業活動の中で法令違反などが発生することがないようにチェックする体制をとっております。
- ・また、取締役会への報告、経営委員会への報告に加え、定期的に行われるコンプライアンス責任者会議、コンプライアンス担当者会議によりコンプライアンスの徹底を図っております。
- ・なお、監査部では、本部、営業店に対し、コンプライアンスの遵守状況に関わる監査を実施し、監査結果を取締役会へ報告する体制をとっております。

II ガバナンス体制

■ コンプライアンス体制図



■ 顧客保護の取組み

当社は、「顧客から愛される銀行」の経営理念の下、顧客保護を重要な経営課題と位置づけております。お客さまに対する説明、特に外貨預金など商品性が複雑で元本割れリスクを伴う金融商品の販売に際しては、金融商品取引法および金融商品販売法等に準拠した適切な説明・勧誘を行うよう徹底しております。

お客さまの苦情・相談については、開業後、11月26日に創設した事務統括部において情報を集約し、サービスの改善に努めております。また、当社のホームページ及び全営業店に「お客様の声」を設置し、お客さまのご意見等を直接伺うなど、サービスの改善に役立てております。



各営業店に設置された「お客様の声」



当社ホームページ上での「お客様の声」

■ 個人情報保護の取組み

個人のお客さまの個人情報につきましては、取締役会において制定した個人情報保護方針に基づき厳格に管理するほか、外部委託先についても管理を徹底しております。これら顧客保護の取組みについては、事務統括部担当取締役を最高責任者とし、経営委員会および取締役会において対応状況や改善策を検討しております。

● A2. SBI銀行が新韓金融グループの一員であることから新韓金融グループと同様のロゴマークを使用しております。円形（グローバルの象徴）、中央の“S”（成長をモチーフ）、ハート及び新芽（希望をモチーフ）にて構成されています。これらの構成と信頼感を表すブルー色、情熱を表すゴールド色とを同時に使用し、生まれたのが、このSBI銀行のロゴマークです。

■ リスク管理体制

■ リスク管理の基本方針

当社は、リスク管理を経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、業務上生じる各種リスクの特性を正確かつ客観的に認識し、適切な内部管理を継続して実施することで、経営の健全性と安定収益の確保を図ってまいります。また、戦略目標を踏まえたリスク管理の方針を明確に定め、年1回、または、戦略目標の変更など必要に応じて、随時見直しを図ってまいります。

■ リスク管理の方法

当社は、リスク管理の方法として、リスクカテゴリー毎にリスク限度を設定し、限度管理を中心としたリスク管理を行っております。オペレーショナルリスクについては、リスクの未然防止につとめ、また、発生した場合には速やかで正確な対応に努めております。なお、各種リスク管理の体制整備及びその有効性を確保するため、リスク管理方針他、各種リスクを管理するための規程類を整備し、また定期的に見直しを行っております。リスク管理内容につきましては、定期的にリスク管理委員会へ報告する体制をとっております。

■ 各種リスクの認識

当社の経営方針や営業戦略を実行していく上で、以下のリスクカテゴリーに応じた個別のリスク管理を行い、各種リスクを統合的に管理するよう努めております。

【信用リスク】

当社は、信用リスクを、信用供与先の財務状況の悪化等により、オフバランスを含む保有資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクと定義しております。信用リスクについては、「信用リスク管理規程」を制定し、資産の健全性の維持・向上を図るため、四半期毎の資産査定、個別与信判断、業種別ポートフォリオ管理に重点を置いた管理を行っております。また、銀行経営上発生する各種危機状況に対し予防的に対応するため、総合危機管理規程を制定しており、危機状況段階別の各指標に基づいた信用リスク危機管理を行い、定期的にリスク管理委員会へ報告をしております。



II ガバナンス体制

【市場リスク】

当社は、市場リスクを、金利、為替、株式等のさまざまな市場のリスクファクターの変動により、オフバランスを含む保有資産の価値が変動し、損失を被るリスクと定義しており、具体的には、金利リスク、為替リスクが含まれます（当社は、バーゼルⅡ上、市場リスクについては、告示第39条により、マーケットリスク相当額を不算入としております）。市場リスクに関しては、「トレーディング市場リスク管理規程」を制定し管理を行っております。また、総合危機管理規程により、危機状況段階別の各指標に基づいた市場リスク危機管理を行い、定期的にリスク管理委員会へ報告をしております。

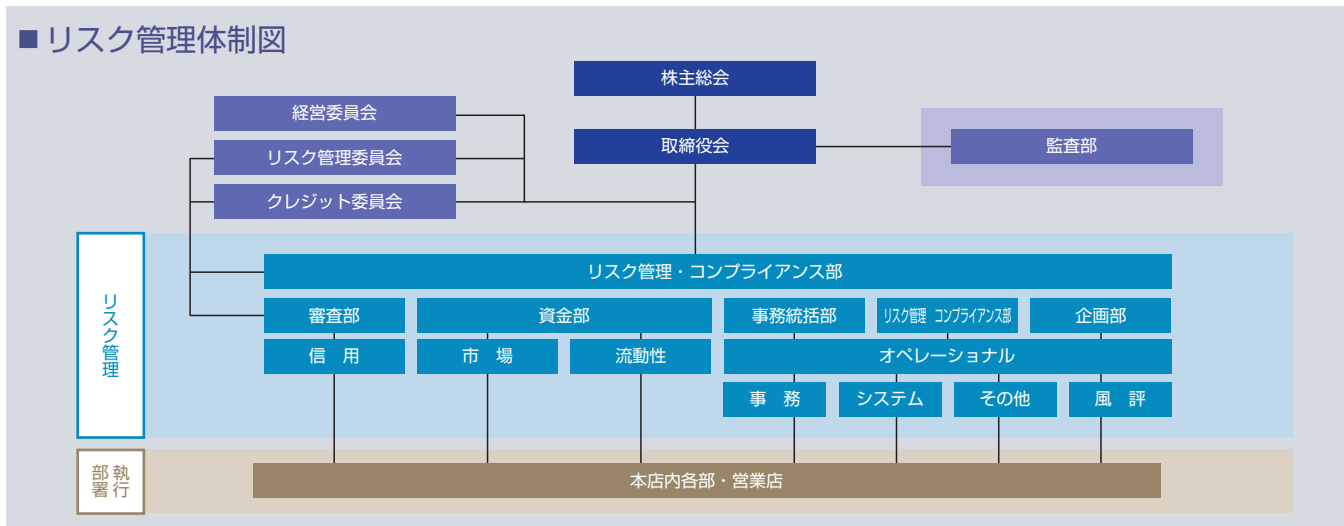
【流動性リスク】

当社は、流動性リスクを、予期せぬ資金の流出などにより、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされたり（「資金繰りリスク」といいます。）、市場の厚みが不十分なことなどにより、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる（「市場流動性リスク」といいます。）ことなどにより、損失を被るリスクと定義しております。流動性リスクについては、「金利・流動性リスク管理規程」を制定し管理を行っております。また、総合危機管理規程により、危機状況段階別の各指標に基づいた流動性リスク危機管理を行い、定期的にリスク管理委員会へ報告をしております。

【オペレーショナルリスク】

当社は、オペレーショナルリスクを、業務の過程、役職員の活動、もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により、当社が損失を被るリスクと定義し、事務リスク、システムリスク、労務リスク、法務リスク、有形資産リスク、風評リスクの6つのカテゴリーに分け管理をしております。オペレーショナルリスクについては、「オペレーショナルリスク管理規程」を制定しており、各リスク管理部署が適切なリスク管理を実施した上で、リスク管理委員会へ各リスク及び各リスク管理の状況を報告する体制をとっております。

■ リスク管理体制図



● A3. SBJ銀行のホームページアドレスは、「<http://www.sjbank.co.jp>」となります。

金融円滑化に関する取組み

金融円滑化に向けた体制整備

金融円滑化に関する責任者および担当者の任命

当社では、取締役会において制定した「金融円滑化管理方針」に基づき、経営委員会の委員長である企画担当取締役が金融円滑化担当取締役を兼務し、経営委員会の場で、金融円滑化管理のための審議・決議を行う体制としております。金融円滑化担当取締役は、「金融円滑化統括責任者」として、金融円滑化管理に関する全体を統括する最高責任を負います。さらに、「金融円滑化統括責任者」は、各営業店ごとにおける金融円滑化の対応等を実行性あるものとするため、審査部長並びに事務統括部長を「金融円滑化管理責任者」として任命いたします。

	名称	担当者	役割
本部	金融円滑化統括責任者	企画担当取締役	全体統括
	金融円滑化管理責任者	審査部長	担当の統括
		事務統括部長	担当の統括
営業店	金融円滑化責任者	各営業店長	営業店の統括
	金融円滑化担当者	次席者・融資担当役員	営業店の担当者

金融円滑化相談窓口の設置

お客さまからの金融円滑化に関するご相談等の受付その他の対応を行うため、各営業店ごとに「金融円滑化担当者」並びに「金融円滑化責任者」を置きます。お客さまから受け付けたご相談等の内容は、「金融円滑化担当者」並びに「金融円滑化責任者」がきめ細やかにご対応をさせていただきます。

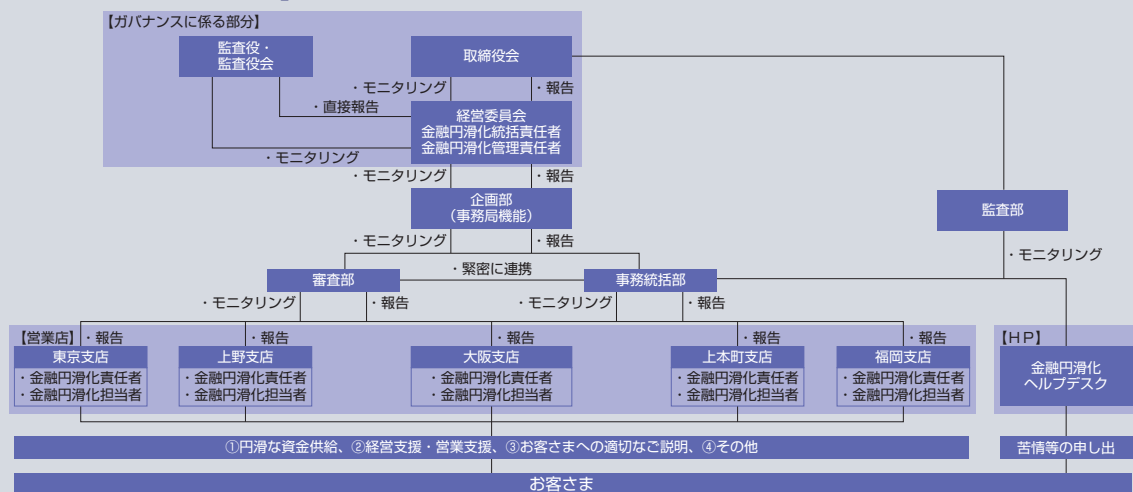
設置日	2010年2月1日（予定）
対象店舗	全営業店（両替所を除く）
受付時間	銀行窓口営業日の9:00～17:00

インターネットによる苦情相談窓口（「金融円滑化ヘルプデスク」）の設置

当社のホームページに金融円滑化に関する苦情相談を一元的に受け付ける窓口「金融円滑化ヘルプデスク」を設置いたします。受け付けた相談内容は、相談の内容に応じて、後日、担当者からご連絡をさせていただきます。



【金融円滑化管理の実施体制】



Q4. 金融機関コードを教えてください。

|| 取扱い商品・サービス一覧

■ 円預金

流動性預金	定期性預金
普通預金	スーパー定期
普通預金（無利息型）	大口定期
通知預金	定期積金
当座預金	

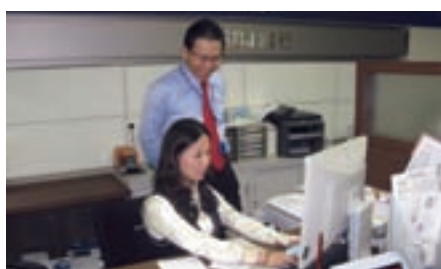
■ 外貨預金

ドル	ウォン（予定）
ドル普通預金	ウォンダブル普通預金（予定）
ドル定期預金	ウォンダブル定期（予定）
ドル通知預金	



■ 外国為替業務

外貨両替	
取扱通貨	韓国ウォン、米国ドル、中国元（羽田空港両替所のみ取扱い）、香港ドル（羽田空港両替所のみ取扱い）
海外送金	
輸出入業務	
対象：法人	
取扱業務：	輸入信用状（L/C）の開設及び輸入決済貸出 信用状方式の輸出荷為替手形の買取 無信用状方式の輸出荷為替手形の買取、取立 信用状到着案内 その他輸出入関連業務
取扱店舗	
東京支店：東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー9階	TEL：03-3578-9321(代)
上野支店：東京都台東区東上野一丁目14番4号 野村不動産上野ビル8階	TEL：03-5812-0505(代)
大阪支店：大阪府大阪市中央区南船場四丁目4番21号 りそな船場ビル3階	TEL：06-6243-2341(代)
上本町支店：大阪府大阪市中央区上本町西五丁目3番5号 上六Fビル6階	TEL：06-6767-0506(代)
福岡支店：福岡県福岡市中央区天神二丁目14番13号 天神三井ビル8階	TEL：092-724-7004(代)



● A4. SBJ銀行の金融機関コードは「0472」となります。

■ WEB送金サービス

対 象	大阪支店、福岡支店で既にお取引があるお客さま ※現在、新規申込の受付は行っておりません。
概 要	お客さまのご自宅または会社で送金の依頼が可能となるサービスです。
送金依頼時	1. ホームページのバナーをクリックします。 2. ホームページ上で、申込書を作成します。 3. 送金金額および手数料金額を入金します。
結果確認	1. 送金処理完了時、Eメールにてご連絡します。



【留意事項】 送金先・送金目的・送金原資等について資料等によりご説明が頂けない場合は、送金をお断りすることもございます。

■ 貸出業務

対 象	法人 個人	
種 類	一般貸出	手形貸付、証書貸付、割引手形
	貿易金融	輸入信用状発行及び同決済資金
	その他	各種支払保証など
利 率	信用力、担保比率、貸出期間等を考慮して決定いたします。	
期 間	お客さまとご相談の上、決定いたします。	
返 済 方 法	お客さまとご相談の上、ご返済方法を決定いたします。	
そ の 他	金融情勢の急変、その他、それに準ずる事由または、やむをえない場合には貸出の取扱いが制限されることもあります。	
取 扱 店 舗	東 京 支 店：東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー9階 上 野 支 店：東京都台東区東上野一丁目14番4号 野村不動産上野ビル8階 大 阪 支 店：大阪府大阪市中央区南船場四丁目4番21号 りそな船場ビル3階 上本町支店：大阪府大阪市中央区上本町西五丁目3番5号 上六Fビル6階 福 岡 支 店：福岡県福岡市中央区天神二丁目14番13号天神三井ビル8階	TEL：03-3578-9321(代) TEL：03-5812-0505(代) TEL：06-6243-2341(代) TEL：06-6767-0506(代) TEL：092-724-7004(代)

韓国情報館

当社は、日本と韓国の経済の架け橋として、両国間の企業進出等を金融面から支援することはもとより、両国間の文化面においても、お客さまのお役に立てればと考えております。こうした観点から、当社のホームページにて、「韓国情報館」として、旅行・ショッピング・ホームステイ等の宿泊施設・娯楽施設・ニュース・韓国語教育機関等の情報発信を行っております。当社は、今後もこうした日韓交流のコミュニティとしての場を提供するなどの役割も担っていきたいと考えております。

当社ホームページより



をクリック



手数料

(2009年12月31日現在)

■ 預金関連手数料

手数料名		手 数 料
当座預金	口座開設手数料	10,500円
	小切手用紙(20枚)発行手数料	840円
	手形用紙(20枚)発行手数料	1,260円
預金関連 その他手数料	通帳再発行手数料	1,050円
	自己宛小切手発行(1枚)発行手数料	840円
	残高証明書(和文)発行手数料	840円
	残高証明書(英文)発行手数料	1,050円
	残高証明書(銀行様式以外)発行手数料	1,575円
	その他取引証明書発行手数料	840円

■ 海外送金手数料

仕向け送金手数料

区 分	取扱手数料	為 替 手 数 料	合計手数料	
円建	10万円以下	3,000円	—	3,000円
	100万円以下	3,000円	1,000円	4,000円
	300万円以下	3,000円	1,500円	4,500円
	300万円超	3,000円	送金金額×0.05%	3,000円+送金金額×0.05%
外貨建	円受取	3,000円	—	3,000円
	外貨受取	3,000円	送金金額×0.05%	3,000円+送金金額×0.05%

*手数料を外貨で受取る場合、当日TTBレートで換算。

被仕向け送金手数料

区 分	取扱手数料	為 替 手 数 料	合計手数料	
円建	300万円以下	1,000円	1,500円	2,500円
	300万円超	1,000円	金額×0.05%	1,000円+金額×0.05%
外貨建	3万ドル以下	1,000円	1,500円	2,500円
	3万ドル超過	1,000円	金額×0.05%	1,000円+金額×0.05% (ミニマム 2,500円)

*手数料を外貨で受取る場合、当日TTBレートで換算
*外貨建て被仕向送金を円で受取る場合、為替手数料は不要

■ 与信関連手数料

手数料名	手 数 料
諸証明書発行手数料	840円
監査法人照会書発行手数料	1,575円
支払保証書発行手数料	2,100円
条件変更手数料	10,500円
限度約定手数料	限度約定額×年0.5%
期限前返済手数料	貸出金残存期間が — 2年以上の場合 : 期限前返済貸出金×2.0% — 1年以上2年未満の場合 : 期限前返済貸出金×1.5% — 6ヶ月以上1年未満の場合 : 期限前返済貸出金×1.0% — 6ヶ月未満の場合 : 期限前返済貸出金×0.5%

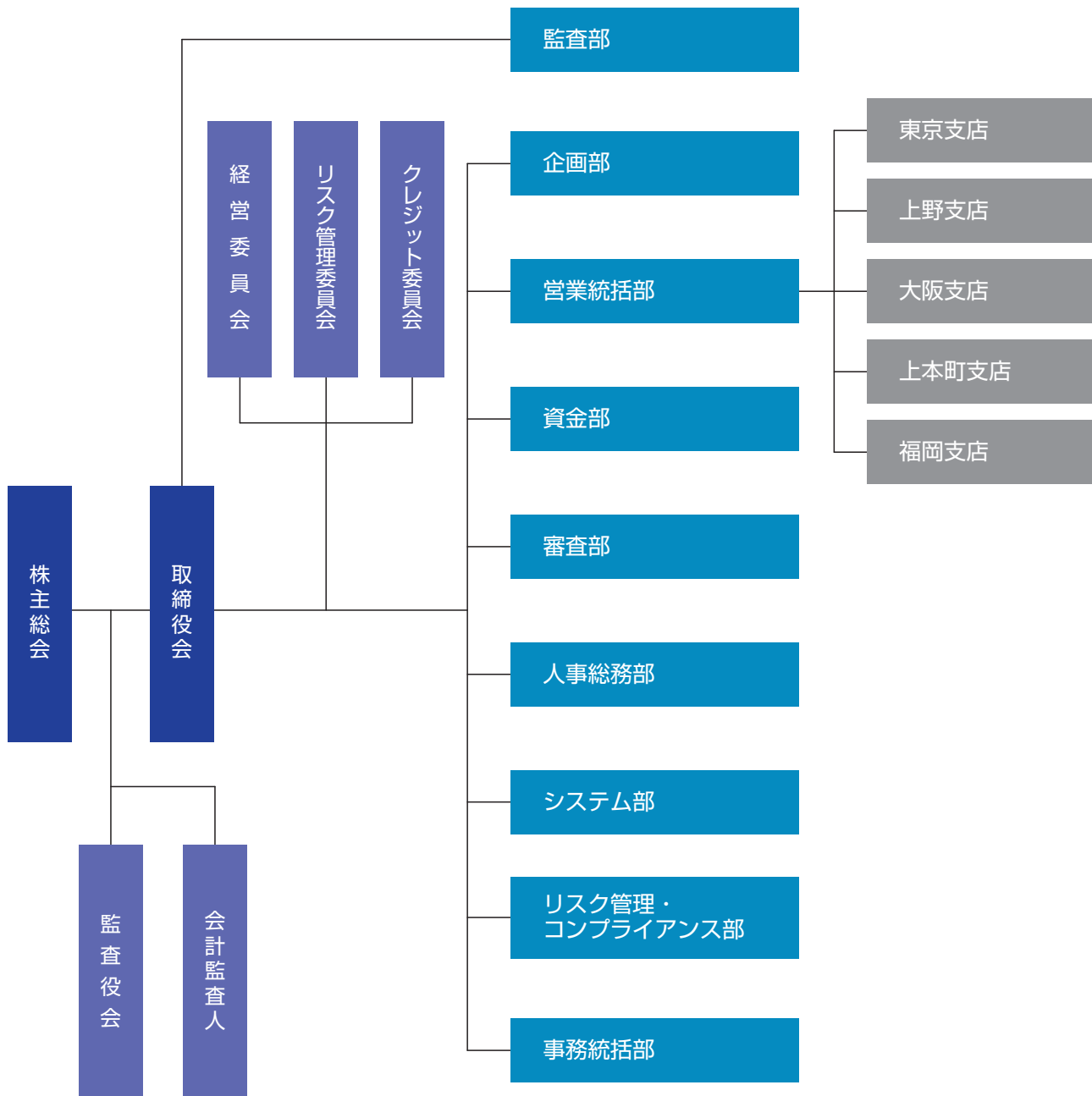
■ 個人情報開示手数料

手数料名	手 数 料
個人情報開示手数料	1,050円

● A5. SBI銀行では、ホームページ上にSBI銀行羽田空港両替所又は親会社である新韓銀行韓国全店舗にてご利用できる両替クーポン券を掲載しております。この両替クーポン券を印刷して上記店舗にご持参いただけますと、両替手数料が30%OFFとなるなど大変お得です。是非、ご利用下さい。

組織図

(2009年12月31日現在)



II ネットワーク

関西

■大阪支店

住所 〒542-0081
大阪府大阪市中央区南船場四丁目4番21号
りそな船場ビル3階
電話 06-6243-2341 (代)
FAX 06-6243-2346

■上本町支店

住所 〒542-0062
大阪府大阪市中央区上本町西五丁目3番5号
上六Fビル6階
電話 06-6767-0506 (代)
FAX 06-6767-0525



関東

■本店

住所 〒105-6009
東京都港区虎ノ門四丁目3番1号
城山トラストタワー9階
電話 03-6403-0505 (代)
FAX 03-6403-0510

■東京支店

住所 〒105-6009
東京都港区虎ノ門四丁目3番1号
城山トラストタワー9階
電話 03-3578-9321 (代)
FAX 03-3578-9355

■上野支店

住所 〒110-0015
東京都台東区東上野一丁目14番4号
野村不動産上野ビル8階
電話 03-5812-0505 (代)
FAX 03-5812-0510

■羽田空港両替所

住所 〒144-0041
東京都大田区羽田空港三丁目4番4号
東京国際空港国際線
旅客ターミナル1階
電話 03-5756-6446 (代)
FAX 03-5756-6445

九州

■福岡支店

住所 〒810-0001
福岡県福岡市中央区天神二丁目14番13号
天神三井ビル8階
電話 092-724-7004 (代)
FAX 092-724-7003

■博多港国際ターミナル両替所

住所 〒812-0031
福岡県福岡市博多区沖浜町14番1号
博多港国際ターミナル1階
電話 092-263-3678 (代)
FAX 092-263-3679

● A6. 「ワンダフルくん」とは、SBI銀行が2月から販売予定のウォン建て外貨定期預金「ワンダフル定期」のイメージキャラクターです。趣味は、サッカー観戦、預金（帽子の中にウォンを預金している？）らしいですが、まだまだ未解明なことがたくさんあります。

資料編

中間財務諸表	18
業績の概況	22
損益の状況	23
預金	25
貸出金	26
有価証券	29
有価証券の時価等	30
デリバティブ取引関係	31
自己資本の充実の状況	32
確認書（謄本）	37
開示規定項目一覧表	37

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間財務諸表

当社は平成21年7月27日に銀行営業免許を取得し、「銀行法」(昭和56年法律第59号)に定める銀行に該当することとなったため、当事業年度を第1期として「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠して中間財務諸表(中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書)を作成しております。

□ 中間貸借対照表

(単位：百万円)

	平成21年9月末
資産の部	
現金預け金	68,813
有価証券	5,214
貸出金	92,301
外国為替	5,309
その他資産	1,885
有形固定資産	553
無形固定資産	2,950
支払承諾見返	1,091
貸倒引当金	△2,062
資産の部合計	176,055
負債の部	
預金	114,255
コールマネー	700
借入金	38,352
外国為替	714
その他負債	953
賞与引当金	24
退職給付引当金	45
繰延税金負債	16
支払承諾	1,091
負債の部合計	156,154
純資産の部	
資本金	10,000
資本剰余金	10,000
利益剰余金	△123
株主資本合計	19,876
その他有価証券評価差額金	24
評価・換算差額等合計	24
純資産の部合計	19,901
負債及び純資産の部合計	176,055

□ 中間損益計算書

(単位：百万円)

	平成21年度中間期 (平成21年4月1日～平成21年9月30日)
経常収益	260
資金運用収益	209
(うち貸出金利息)	(115)
(うち有価証券利息配当金)	(5)
役務取引等収益	18
その他業務収益	32
その他経常収益	0
経常費用	384
資金調達費用	80
(うち預金利息)	(58)
役務取引等費用	6
その他業務費用	1
営業経費	251
その他経常費用	46
経常損失	124
特別利益	1
税引前中間純損失	123
中間純損失	123

□ 中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成21年度中間期 (平成21年4月1日～平成21年9月30日)
株主資本	
資本金	
前期末残高	0
当中間期変動額	
新株の発行	10,000
資本金の減少	△0
当中間期変動額合計	9,999
当中間期末残高	10,000
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	—
当中間期変動額	
新株の発行	9,999
資本準備金の増加	0
当中間期変動額合計	10,000
当中間期末残高	10,000
資本剰余金合計	
前期末残高	—
当中間期変動額	
新株の発行	9,999
資本準備金の増加	0
当中間期変動額合計	10,000
当中間期末残高	10,000
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
前期末残高	—
当中間期変動額	
中間純損失 (△)	△123
当中間期変動額合計	△123
当中間期末残高	△123
利益剰余金合計	
前期末残高	—
当中間期変動額	
中間純損失 (△)	△123
当中間期変動額合計	△123
当中間期末残高	△123
株主資本合計	
前期末残高	0
当中間期変動額	
新株の発行	19,999
中間純損失 (△)	△123
当中間期変動額合計	19,876
当中間期末残高	19,876
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	—
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	24
当中間期変動額合計	24
当中間期末残高	24
評価・換算差額等合計	
前期末残高	—
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	24
当中間期変動額合計	24
当中間期末残高	24
純資産合計	
前期末残高	0
当中間期変動額	
新株の発行	19,999
中間純損失 (△)	△123
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	24
当中間期変動額合計	19,901
当中間期末残高	19,901

□ 中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成21年度中間期 (平成21年4月1日～平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前中間純損失 (△)	△123
減価償却費	15
のれん償却費	50
貸倒引当金の増減 (△)	2,062
賞与引当金の増減 (△)	24
役員賞与引当金の増減 (△)	2
退職給付引当金の増減 (△)	45
資金調達費用	80
資金運用収益	△209
有価証券関係損益 (△)	3
為替差損益	44
資金調達による支出	57
資金運用による収入	64
貸出金の純増 (△) 減	△92,301
預金の純増減 (△)	114,255
借入金の純増減 (△)	38,352
預け金 (中央銀行預け金を除く) の純増 (△) 減	△61,780
コールマネー等の純増減 (△)	700
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△5,309
外国為替 (負債) の純増減 (△)	714
その他	△927
小 計	△4,176
法人税等の支払額	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	△4,176
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△5,226
有価証券の償還による収入	5
有形固定資産の取得による支出	△568
無形固定資産の取得による支出	△3,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,789
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	19,999
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,999
現金及び現金同等物の増加額	7,033
現金及び現金同等物の期首残高	0
現金及び現金同等物の中間期末残高	7,033

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成21年度中間期）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
3. 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産の減価償却は、建物については定額法、その他については定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 3年～50年
その他 2年～20年
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- (3) 繰延資産の処理方法
繰延資産のうち開業費は、今年度末までに全額費用計上する予定であります。
4. 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、将来発生が見込まれる損失率を合理的に見積もり、予想損失額に相当する額を引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。
- (2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、当社内規に基づく当中間期末要支給額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当中間期末における退職給付債務に基づき当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。
5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

注記事項（平成21年度中間期）

- (中間貸借対照表関係)
1. 貸出金のうち、延滞債権額は384百万円であります。
なお、延滞債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。また、当該債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
 2. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,013百万円であります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上遅延債権（元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの）に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、破綻先債権額は12百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 延滞債権額、貸出条件緩和債権額、破綻先債権額の合計額は2,409百万円であります。
5. コールマネーでの借入の担保等として、手形貸出金の手形7,635百万円を差し入れております。
6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は5,719百万円であります。これらはすべて原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。

(中間損益計算書関係)

1. 「その他業務収益」は、外国為替評価益が14百万円、外国為替売買益18百万円であります。
2. 「その他業務費用」は、金融派生商品費用が1百万円であります。
3. 「その他経常費用」は、貸倒引当金繰入額45百万円等であります。
4. 「特別利益」は、償却済債権取立益1百万円等であります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：1株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
発行済株式				
普通株式	1	20,000,000,000	1	20,000,000,000
合計	1	20,000,000,000	1	20,000,000,000

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。

(有価証券関係)

満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

該当事項はありません。

その他有価証券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

(単位：百万円)

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
その他			
外国債券	4,630	4,667	37
合計	4,630	4,667	37

(注) 中間貸借対照表計上額は、当中間期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び負債の発生の主な原因別の内訳は、以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	18百万円
賞与引当金	10百万円
未払事業税	9百万円
その他	0百万円
繰延税金資産小計	38百万円
評価性引当額	△38百万円
繰延税金資産合計	0百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	16百万円
繰延税金負債合計	16百万円
繰延税金負債の純額	16百万円

業績の概況

□ 業績

中間期の損益の状況

当中間期の損益につきましては営業開始日が今年9月14日からであるため、実質17日間の損益として、経常収益260百万円、経常費用384百万円、経常損失124百万円、中間純損失123百万円となりました。なお、業務純損失は93百万円でございます。

資産、負債及び純資産の状況

資産につきましては、総資産が176,055百万円となり、このうち預け金が66,926百万円、貸出金92,301百万円、有価証券5,214百万円、外国為替5,309百万円、固定資産3,503百万円となりました。預け金につきましては、預金の増加分に対応して、主に新韓銀行本店に預け入れている分でございます。一方、総負債は156,154百万円で、うち預金が114,255百万円、借入金38,352百万円でございます。開業記念として取り扱いましたプレミアム定期預金の発売に伴い預金が大幅に増加いたしました。純資産につきましては、資本金10,000百万円、資本準備金10,000百万円その他、利益剰余金△123百万円、その他有価証券評価差額金24百万円の計上により、19,901百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当中間期のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが4,176百万円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは8,789百万円の支出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、新株の発行により19,999百万円の収入となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の当中間期末残高は7,033百万円となりました。

□ 主要な経営指標の推移

主要経営指標等

(単位：百万円)

	平成21年度中間期
業務粗利益	172
業務純損失	93
経常収益	260
経常損失	124
中間純損失	123
資本金	10,000
発行済株式数（普通株式）	20,000,000,000株
純資産額	19,901
総資産額	176,055
預金残高	114,255
貸出金残高	92,301
有価証券残高	5,214
1株当たり純資産額	0円99銭
1株当たり中間純損失	0円00銭
単体自己資本比率	17.06%
従業員数	103人

- (注) 1. 当社は、銀行業務を平成21年9月14日に開始しております。平均残高及び利回りにつきましては、銀行業務開始後の期間である平成21年9月14日から平成21年9月30日までの期間に基づいて算出しております。
2. 「単体自己資本比率」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に基づき算出しております。なお、当社は国内基準を採用しております。
3. 「従業員数」は、執行役員、受入出向者は含み、派遣社員を除いております。

損益の状況

□ 部門別収益の内訳

業務粗利益

(単位：百万円)

	平成21年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	61	67	129
資金運用収益	(17)		
資金調達費用	136	90	209
役員取引等収支	74	(17)	80
役員取引等収益	△5	23	12
役員取引等費用	0	17	18
その他業務収支	6	0	6
その他業務収益	0	31	31
その他業務費用	0	32	32
その他業務費用	—	1	1
業務粗利益	56	116	172
業務粗利益率	0.87%	4.11%	2.24%

- (注) 1. 当社は、銀行業務を平成21年9月14日に開始しております。業務粗利益につきましては、銀行業務開始後の期間である平成21年9月14日から平成21年9月30日までの期間に基づいて算出しております。
2. 資金運用収益及び資金調達費用の()内の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。
3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

□ 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高等

国内業務部門

(単位：百万円)

	平成21年度中間期		
	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(3,098)	(17)	
うち貸出金	12,758	136	2.13%
うち有価証券	8,613	115	2.66%
うちコールローン	51	—	—%
うち買入金銭債権	—	—	—%
資金調達勘定	11,577	74	1.28%
うち預金	9,734	56	1.16%
うちコールマネー	280	0	0.07%

国際業務部門

(単位：百万円)

	平成21年度中間期		
	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	5,650	90	3.20%
うち貸出金	12	0	3.53%
うち有価証券	432	5	2.66%
うちコールローン	—	—	—%
うち買入金銭債権	—	—	—%
資金調達勘定	(3,098)	(17)	0.81%
うち預金	5,650	23	1.50%
うちコールマネー	270	2	1.17%
うちコールマネー	—	—	—%

合計

(単位：百万円)

	平成21年度中間期		
	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	15,310	209	2.72%
うち貸出金	8,626	115	2.66%
うち有価証券	483	5	2.38%
うちコールローン	—	—	—%
うち買入金銭債権	—	—	—%
資金調達勘定	14,130	80	1.13%
うち預金	10,004	58	1.17%
うちコールマネー	280	0	0.07%

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。
平成21年度中間期 国内業務部門 171百万円 国際業務部門 2百万円 合計 173百万円
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

□ 受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

		平成21年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	残高による増減	—	—	—
	利率による増減	—	—	—
	純増減	—	—	—
資金調達勘定	残高による増減	—	—	—
	利率による増減	—	—	—
	純増減	—	—	—

(注) 銀行業務開始初年度のため増減比較は行っていません。

□ 営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成21年度中間期
給料・手当	87
福利厚生費	1
減価償却費	65
土地建物機械賃借料	22
営繕費	—
消耗品費	20
給水光熱費	0
旅費	1
通信費	5
広告宣伝費	8
諸会費・寄付金・交際費	1
租税公課	23
外注費	—
機械保守費	0
その他	12
合計	251

□ 利益率

(単位：%)

		平成21年度中間期
総資産利益率	経常利益率	—
	中間純利益率	—
純資産利益率	経常利益率	—
	中間純利益率	—

(注) 1. 総資産利益率 = $\frac{\text{利益}}{\text{総資産平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

2. 純資産利益率 = $\frac{\text{利益}}{(\text{期首純資産の部合計} + \text{中間期末純資産の部合計}) \div 2} \times \frac{365}{183} \times 100$

3. 平成21年度中間期は経常損失、中間純損失となったため、利益率はいずれも表示していません。

□ 利鞘

(単位：%)

	平成21年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り (A)	2.13	3.20	2.72
資金調達利回り (B)	1.28	0.81	1.13
資金粗利鞘 (A) - (B)	0.85	2.39	1.59

(注) 当社は、銀行業務を平成21年9月14日に開始しております。利回りにつきましては、銀行業務開始後の期間である平成21年9月14日から平成21年9月30日までの期間に基づいて算出しております。

預金

□ 預金科目別残高

中間期末残高

(単位：百万円)

	平成21年9月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	8,976	—	8,976
定期性預金	101,550	—	101,550
固定金利定期預金	101,550	—	101,550
変動金利定期預金	—	—	—
その他の預金	821	2,907	3,728
計	111,348	2,907	114,255
譲渡性預金	—	—	—
合計	111,348	2,907	114,255

平均残高

(単位：百万円)

	平成21年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	1,008	—	1,008
定期性預金	8,648	—	8,648
固定金利定期預金	8,648	—	8,648
変動金利定期預金	—	—	—
その他の預金	76	270	347
計	9,734	270	10,004
譲渡性預金	—	—	—
合計	9,734	270	10,004

- (注) 1. 当社は、銀行業務を平成21年9月14日に開始しております。平均残高につきましては、銀行業務開始後の期間である平成21年9月14日から平成21年9月30日までの期間に基づいて算出しております。
2. 流動性預金とは、当座預金＋普通預金＋通知預金であります。
3. 固定金利定期預金とは、預入時に満期日までの利率が確定する定期預金であります。
4. 変動金利定期預金とは、預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金であります。

□ 定期預金の残存期間別残高

中間期末残高

(単位：百万円)

	平成21年9月末						
	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
固定金利定期預金	7,890	8,970	3,204	50,141	19,587	11,614	101,408
変動金利定期預金	—	—	—	—	—	—	—
合計	7,890	8,970	3,204	50,141	19,587	11,614	101,408

貸出金

□ 貸出科目別残高

中間期末残高

(単位：百万円)

	平成21年9月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	52,180	95	52,276
証書貸付	39,974	50	40,024
当座貸越	—	—	—
割引手形	—	—	—
合計	92,154	146	92,301

平均残高

(単位：百万円)

	平成21年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	4,858	8	4,867
証書貸付	3,739	4	3,744
当座貸越	14	—	14
割引手形	—	—	—
合計	8,613	12	8,626

(注) 当社は、銀行業務を平成21年9月14日に開始しております。平均残高につきましては、銀行業務開始後の期間である平成21年9月14日から平成21年9月30日までの期間に基づいて算出しております。

□ 貸出金の残存期間別残高

中間期末残高

(単位：百万円)

	平成21年9月末						合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	
固定金利	—	15,654	—	390	286	—	—
変動金利	—	7,625	—	555	811	—	—
合計	66,980	23,279	—	945	1,097	—	92,301

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

□ 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成21年9月末
自行預金	17,434
有価証券	483
債権	—
商品	—
不動産	35,061
財団	—
その他	10,327
小計	63,306
保証	—
信用	28,995
合計	92,301
(うち劣後特約貸出金)	(—)

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成21年9月末	
	金額	構成比
預金	11	1.01%
債権	—	—
商品	—	—
不動産	2	0.22%
その他	—	—
計	13	1.23%
保証	1,077	98.77%
信用	—	—
合計	1,091	100.00%

貸出金の使途別残高

(単位：百万円)

	平成21年9月末
設備資金	28,354
運転資金	63,947
合計	92,301

貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

	平成21年9月末	
	金額	構成比
製造業	685	0.74%
農業	—	—
林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	171	0.19%
電気・ガス・熱供給・水道業	138	0.15%
情報通信業	—	—
運輸業	630	0.68%
卸売・小売業	5,884	6.38%
金融・保険業	20,377	22.08%
不動産業	20,596	22.31%
各種サービス業	38,881	42.12%
地方公共団体	—	—
その他	4,937	5.35%
計	92,301	100.00%
特別国際取引勘定分	—	—
合計	92,301	100.00%

中小企業等に対する貸出金残高

(単位：百万円)

	平成21年9月末
中小企業等に対する貸出金残高	86,826
貸出金残高に占める割合	94.07%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業・サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業・サービス業は100人、小売業は50人）以下の会社又は個人であります。

特定海外債権残高

該当ありません。

預貸率

(単位：%)

	平成21年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率（末残）	82.76	5.03	80.78
預貸率（平残）	88.48	4.69	86.22

貸倒引当金

(単位：百万円)

	平成21年度中間期	
	平成21年9月末	期中の増減額
一般貸倒引当金	2,032	—
個別貸倒引当金	30	—
特定海外債権引当勘定	—	—
合計	2,062	—

(注) 銀行業務開始初年度のため、増減比較は行っていません。

貸出金償却

該当ありません。

リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成21年9月末
破綻先債権額	12
延滞債権額	384
3ヵ月以上延滞債権額	—
貸出条件緩和債権額	2,013
合計	2,409

金融再生法開示債権

(単位：百万円)

	平成21年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	326
危険債権	88
要管理債権	2,013
正常債権	91,407
合計	93,834

(注) 上記は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づくものであります。

有価証券

商品有価証券の平均残高

該当ありません。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成21年9月末							合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国債	—	—	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	280	280
その他の証券	1,455	1,218	473	1,520	265	—	—	4,933
うち外国債券	1,455	1,218	473	1,520	—	—	—	4,667
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	1,455	1,218	473	1,520	265	—	280	5,214

有価証券の種類別残高

中間期末残高

(単位：百万円)

	平成21年9月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
株式	280	—	280
その他の証券	265	4,667	4,933
うち外国債券	—	4,667	4,667
うち外国株式	—	—	—
合計	545	4,667	5,214

平均残高

(単位：百万円)

	平成21年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
株式	26	—	26
その他の証券	193	263	457
うち外国債券	168	263	432
うち外国株式	—	—	—
合計	219	263	483

(注) 当社は、銀行業務を平成21年9月14日に開始しております。平均残高につきましては、銀行業務開始後の期間である平成21年9月14日から平成21年9月30日までの期間に基づいて算出しております。

預証率

(単位：%)

	平成21年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計
預証率（末残）	0.49	160.56	4.56
預証率（平残）	0.52	159.74	4.83

有価証券の時価等

有価証券関係

中間貸借対照表の「有価証券」が含まれております。

売買目的有価証券及び満期保有目的の債券で時価のあるものは該当ありません。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成21年9月末				
	取得原価	中間貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
債券	—	—	—	—	—
国債	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—
その他	4,630	4,667	37	37	—
外国債券	4,630	4,667	37	37	—
合計	4,630	4,667	37	37	—

(注) 1. 中間貸借対照表計上額は、各中間期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。
2. 「うち益」「うち損」は、それぞれ「評価差額」の内訳であります。

時価評価されていない有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成21年9月末
その他有価証券	546
非上場株式	280
その他	265
合計	546

金銭の信託関係

該当ありません。

その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成21年9月期末
評価差額	40
その他有価証券	40
(△) 繰延税金負債	16
その他有価証券評価差額金	24

デリバティブ取引関係

通貨関連取引

(単位：百万円)

	平成21年9月末		
	契約額等	時価	評価損益
店頭	—	—	—
為替予約	—	—	—
売建	—	—	—
買建	—	—	—
合計	—	—	—

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

その他

金利関連取引（ヘッジ会計分を除く）、株式関連取引、債券関連取引、商品関連取引、クレジットデリバティブ取引は該当ありません。

自己資本の充実の状況

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に基づき、算出しております。なお、当社は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用するとともに、マーケット・リスク相当額を不算入としております。

□ 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

	平成21年9月末
基本的項目 (Tier1)	
資本金	10,000
うち非累積的永久優先株	—
新株式申込証拠金	—
資本準備金	10,000
その他資本剰余金	—
利益準備金	△123
その他利益剰余金	—
その他	—
自己株式 (△)	—
自己株式申込証拠金	—
社外流出予定額 (△)	—
その他有価証券の評価差損 (△)	—
新株予約権	—
営業権相当額 (△)	—
のれん相当額 (△)	2,949
企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	0
証券化取引により増加した自己資本に相当する額 (△)	—
※繰延税金資産の控除前の【基本的項目】計 (上記各項目の合計額)	—
※繰延税金資産の控除金額 (△)	—
【基本的項目】計 (A)	16,926
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—
(基本的項目に対する割合)	(—)
補完的項目 (Tier2)	
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—
一般貸倒引当金	643
負債性資本調達手段等	—
うち永久劣後債務	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株	—
補完的項目不算入額 (△)	—
【補完的項目】計 (B)	643
自己資本総額 (A)+(B) (C)	17,570
控除項目 (D)	—
自己資本額 (E)	17,570
リスク・アセット額	
資産 (オン・バランス) 項目	95,226
オフ・バランス取引等項目	3,445
信用リスク・アセットの額	98,671
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	4,267
(参考) オペレーショナル・リスク相当額	341
合計 (F)	102,939
自己資本比率	
単体自己資本比率 (国内基準) (E)/(F)	17.06%
参考: Tier比率 (国内基準) (A)/(F)	16.44%

□ 自己資本の充実度に関する事項

1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成21年9月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額
資産（オン・バランス）項目		
（i）ソブリン向け	—	—
（ii）金融機関等向け	13,636	545
（iii）法人等向け	78,657	3,146
（iv）中小企業等・個人向け	—	—
（v）抵当権付住宅ローン向け	—	—
（vi）3か月以上延滞等	494	19
（vii）その他	2,437	97
証券化エクスポージャー	—	—
資産（オン・バランス）計	95,226	3,809
オフ・バランス取引等	3,445	137
合計	98,671	3,946

2) 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	所要自己資本額
	平成21年9月末
信用リスク（標準的手法）	3,946
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	170
単体総所要自己資本額	4,117

- (注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%
 2. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、国際決済銀行等のことです。
 3. 「3か月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 4. オペレーショナル・リスクは、当社は基礎的手法を採用しています。
 5. 総所要自己資本額＝自己資本比率の分母の額×4%

□ 信用リスクに関する事項

- 1) 信用リスク・エクスポージャー中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
- 2) 信用リスク・エクスポージャー中間期末残高のうち、地域別、取引相手の別、残存期間別の区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
- 3) 3か月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高 (単位：百万円)

		平成21年9月末				
		信用リスク・エクスポージャー中間期末残高				3か月以上延滞 エクスポージャー
		うち貸出金等	うち有価証券	うちデリバティブ		
地域別	国内	92,701	92,154	546	—	329
	国外	8,598	146	4,667	3,784	—
地域別合計		101,299	92,301	5,214	3,784	329
取引相手の別	ソブリン向け	—	—	—	—	—
	金融機関向け	20,951	15,646	1,520	3,784	—
	法人向け	4,061	633	3,428	—	—
	中小企業等・個人向け	76,022	76,022	—	—	329
	抵当権付住宅ローン向け	—	—	—	—	—
	その他	265	—	265	—	—
取引相手の別合計		101,299	92,301	5,214	3,784	329
残存期間別	1年以下	70,969	66,980	1,455	2,533	329
	1年超	30,049	25,320	3,477	1,251	—
	期間の定めのないもの等	280	—	280	—	—
	残存期間別合計	101,299	92,301	5,214	3,784	329

4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

P.28の「貸倒引当金」に記載しております。

5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

該当ありません。

6) 標準的手法が採用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高、並びに資本控除した額

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額	
	平成21年9月末	
	格付有り	格付無し
0%	—	26,446
10%	—	—
20%	—	70,353
35%	—	—
50%	—	4,728
75%	—	—
100%	—	82,385
150%	—	329
350%	—	—
自己資本控除	—	—
合計	—	184,243

- (注) 1. 格付にかかわらず、リスク・ウェイトが定められているエクスポージャーについては、「格付無し」に計上しています。
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

□ 信用リスク削減手法に関する事項

1) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

2) 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成21年9月末	
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		19,321
現金及び自行預金		19,321
金		—
適格債券		—
適格株式		—
適格投資信託		—
適格金融資産担保合計		19,321
適格保証		—
適格クレジット・デリバティブ		—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計		—

□ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

1) 与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポージャー方式

2) グロス再構築コストの額の合計額

平成21年9月末 0百万円

3) 与信相当額（担保による信用リスク削減手法の効果の勘案前）

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	平成21年9月末	
	与信相当額	
派生商品取引		6
外国為替関連取引及び金関連取引		—
金利関連取引		6
株式関連取引		—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）		—
その他のコモディティ関連取引		—
クレジット・デリバティブ		—
長期決済期間取引		—
合計（A）		6
グロス再構築コストの額の合計額（B）		0
グロスのアドオンの合計額（C）		6
（B）+（C）		6

4) 担保の種類別の額

該当ありません。

5) 与信相当額（担保による信用リスク削減手法の効果の勘案後）

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	平成21年9月末	
	与信相当額	
派生商品取引		6
外国為替関連取引及び金関連取引		—
金利関連取引		6
株式関連取引		—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）		—
その他のコモディティ関連取引		—
クレジット・デリバティブ		—
長期決済期間取引		—
合計（A）		6
グロス再構築コストの額の合計額（B）		0
グロスのアドオンの合計額（C）		6
（B）+（C）		6

6) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

7) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

マーケット・リスクに関する事項（内部モデル方式を採用する銀行に限る）

当社は、告示第39条に基づき、自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

1) 出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成21年9月末日	
	中間貸借対照表計上額	時価
上場株式等	—	—
非上場株式等	280	—
合計	280	—

2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成21年9月末日	
売却益	—	—
売却損	—	—
償却	—	—

3) 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成21年9月末日
評価損益	—

4) 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成21年9月末日
評価損益	—

信用リスク・アセットにみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

当社は、信用リスクの算出方法として標準的手法を採用しているため、該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

VaR計測手法（分散・共分散法）

金利リスク量 平成21年9月末：5百万円

(信頼区間99%/保有期間240日/観測期間1年)

確認書（謄本）／開示規定項目一覧表

財務諸表に係る確認書（謄本）

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当社の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

平成21年12月24日
株式会社 SBJ銀行
代表取締役 宮村 智 印

1. 私は、当社の平成21年4月1日から平成21年9月30日までの事業年度に係る財務諸表に記載した内容が、「銀行法施行規則」等に準拠して、全ての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
2. 私は、財務諸表を適正に作成するため、以下の内部統制体制が整備され機能していることを確認いたしました。
 - (1) 業務分掌と責任部署が明確化されており、各責任部署において適切な業務体制が構築されていること。
 - (2) 内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証し、取締役会等に報告する体制が構築されていること。
 - (3) 重要な経営情報が取締役会等へ適切に付議・報告されていること。

以上

開示規定項目一覧表

本誌は、「銀行法第21条」及び「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条」に基づく開示項目を以下のページに記載しております。
当社は、信託業務連結情報に関する事項に該当ありません。
当社は銀行業務開始初年度のため、直近中間事業年度のみを記載しております。

銀行法施行規則に定められた開示項目

【概況及び組織に関する事項】	資金運用・調達勘定の	【財産の状況】
大株主一覧 …………… 2	平均残高等 …………… 23	中間貸借対照表 …………… 18
【主要な業務に関する事項】	受取利息・支払利息の増減 …………… 24	中間損益計算書 …………… 18
事業の概況 …………… 22	利益率 …………… 24	中間株主資本等変動計算書 …………… 19
経常収益 …………… 22	預金平均残高 …………… 25	破綻先債権額・延滞債権額 ・3ヵ月以上延滞債権額
経常利益又は経常損失 …………… 22	定期預金残存期間別残高 …………… 25	・貸出条件緩和債権額 …………… 28
中間純利益又は中間純損失 …………… 22	貸出金平均残高 …………… 26	自己資本充実の状況 …………… 32-36
資本金・発行済株式総数 …………… 22	貸出金残存期間別残高 …………… 26	有価証券時価情報 …………… 30
純資産額 …………… 22	貸出金等担保別残高 …………… 26	金銭の信託時価情報 …………… 30
総資産額 …………… 22	貸出金使途別残高 …………… 27	デリバティブ取引時価情報 …………… 31
預金残高 …………… 22	貸出金業種別残高等 …………… 27	貸倒引当金内訳 …………… 28
貸出金残高 …………… 22	中小企業等向貸出金残高等 …………… 27	貸出金償却額 …………… 28
有価証券残高 …………… 22	特定海外債権残高 …………… 27	
単体自己資本比率 …………… 22	預貸率 …………… 28	
従業員数 …………… 22	商品有価証券平均残高 …………… 29	
業務粗利益・業務粗利益率 …………… 23	有価証券残存期間別残高 …………… 29	
資金運用収支・役務取引等収支 ・その他業務収支 …………… 23	有価証券平均残高 …………… 29	
	預証率 …………… 29	

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に定められた開示項目

破産更生債権及びこれらに準ずる債権
・危険債権・要管理債権・正常債権 …… 28



SBJ銀行
SHINHAN BANK JAPAN